

7 番 おはようございます。通告1番、7番議員、曾根田徹。

通告に従いまして、質問いたします。

質問事項は、町の水道事業の課題について。

私たちが健康で快適な生活をするためには、安全でおいしい水は欠かせず、その水は生活の中でたくさん使われています。

例として、4人家族で、キッチン・トイレ・洗濯・お風呂等で、1日約1,000リットルの水が使われるとしています。町では地下水をポンプでくみ上げ、導水管を通し、浄水場に送られ、薬品等を利用して消毒を行った後に、送水管を通し配水池に送られ、配水管を通して、各家庭に安全安心して使える水道水が届けられている。水は、家庭だけではなく、防災等にも必要となるため、水道施設が地震や災害によって崩壊し、水が使えなくなるという対策も必要であります。

町の水道事業計画で、人口減少や節水等が進む中、宅地分譲、大井中央土地区画整理事業や、大口水利用企業等の動向を踏まえ、水需要などを想定し、事業の見直し、水の安定供給を図りながら、配水管・配水施設などの耐用年数等を考慮し、老朽化した設備の更新、耐震化が必要とされている。

現在、町の中でも、賃貸住宅や分譲により、新しい建物が建つことで、比較的新しい水道施設もあるが、平野部の施設は耐久年数を過ぎた施設が多く、老朽化が進む中、町は延命化に取り組んでいるが、給水人口は平成20年度をピークに利用者は減少傾向で、水道料収入に影響があるとされている。水道事業計画は独立採算制を原則とし、水道料金は、地方公営企業法で、公正・妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営のもとにおける適正な原価を基盤とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができなければならないことから、大井町が上水運営協議会と町側にて、水道料金改正について話が進められている。平成27年度決算時の給水人口は1万7,209人で、前年度と比べ77人の減。給水戸数は6,996戸で、前年と比べ84余の増で、年間有収水量は195万968立米で、前年度と比べ1万4,851立米の減となっている。そこで、町の今後の計画について伺う。

1、分譲等による利用者の増減は、どのように見ているのか。

2、将来の水需要を考えて、新たな施設設置の計画は。

3、水事業における老朽化対策は、どこまで進んでいるのか。

4、水道料金値上げをする話が出てきたが、料金改正をしない政策は考えないのか。

5、県西地域の水道事業広域化等の必要性は。

議
町

以上、登壇での質問といたします。

長 答弁願います。

長 通告1番、曾根田議員の、町の水道事業の課題についてというようなことで、5項目いただいたわけでございます。

はじめに、町の水道事業について御説明させていただくわけですが、大井町の水道の歴史は、昭和41年度に町営簡易水道としてスタートしたわけございまして、3度の認可変更により給水区域を町内全域に拡張してまいり、そして現在になるわけでございます。

その中で、今日では、計画給水人口1万8,200人、計画1日最大給水量1万4,600立米としておるところでございます。

施設の現況につきましては、今まで、第2配水場浄水池の増設や管理棟の増築、また根岸山配水池及び馬場配水池の増設、直近では平成22年度に第2浄水場管理棟の耐震補強工事などを行ってまいったものでございます。

相和地区の水道施設は、比較的新しい施設となっておるものですが、第1浄水場をはじめとした平坦地の施設につきましては、その多くが竣工から38年以上経過しており、耐用年数を大幅に超過しているものも、多々あるわけでございます。

事業の現況といたしましては、給水人口は平成20年度の1万8,033人をピークに減少傾向に転じておるわけございまして、平成27年度には1万7,209人と824人の減、率にいたしまして4.57%の減少率となっておるものでございます。

これに対しまして、年間の有収水量は平成17年度の211万9,781立方メートルをピークに、平成27年度には195万968立方メートルと16万8,813立方メートルの減となり、減少率は7.96%と、人口減少率より有収水量の減少率の方が大きくなっているというような状況にあるわけでございます。

これは、全国的にも言えることですが、人口減少以上に、節水機器の普及、節水意識の向上やライフスタイルの変化などが大きな要因となっているというような分析をしておるものでございます。大変環境に対しての理解が高く、節水っていうのは進んでいるわけですが、水道事業者としては、こういう点が、有収水量の減にもつながっているというようなことでございます。近年では購入した水を別を買って飲んだりしてる方も多くなっておるわけでございます。そんなライフスタイルの変化もあろうかと考えます。

そのような中で、一つ目の御質問でございますが、平成27年度に、水道事業の運営について、中長期的な視野に立ちまして、より災害に強く、また効率性を重視し、維持管理に重点を置いた安定給水と、効率的経営に資する施策を立案することで、「安全かつ安定した合理的な供給体制の確立」を達成するため、水道施設の更新を軸とした「大井町水道施設整備基本計画」を作成したものでございます。

また、この中において水需要予測をするための、計画給水人口を推計として入れさせていただきました。

区域内の給水人口の推計に当たり、平成17年度と平成22年度の国勢調査におけるコーホート要因法による5歳階級、また男女別の推計人口と、上位計画でありますところの、「大井町第5次総合計画後期基本計画」と、同時期に策定をいたしました「大井町人口ビジョン」における推計値を比較し、新規開発人口の推移として現段階で計画されている開発事業等の計画人口に対して、各年度における開発率を設定して推計を見込んだものでございます。

この中で、大井中央土地区画整理事業における人口推計につきましては、計画人口1,000人の新たな市街地が形成されることから、平成33年度から10年間で居住環境が整備されると推測し、町外からの転入率を50%といたし、毎年50人、計500人の増加としたものでございます。

また、西大井地区の大型分譲等の開発事業による人口推移につきましても、平成28年度から3カ年で150人の増加を見込んだものでございます。

以上、1点目の御質問でございます。二つ目の御質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、将来人口の推計に当たりまして、土地区画整理事業や大型分譲により減少幅は多少緩和されるものの、平成42年度には1万6,047人まで減少すると見込んでおりまして、これに合わせ、有収水量も減少するものと見込んでおりますので、新たな水道施設を、新たに設置するというような計画は持ち合わせてございません。

3点目の御質問でございますが、前段で申し上げましたとおり、平成22年度の第2浄水場管理棟耐震補強工事以降、大きな更新工事はいないため、あくまでも「現有施設を更新するための計画」は持ち合わせておりませんが、水道施設の現状を把握して施設の老朽度、水道事業に与える影響度、対象施設の緊急性や必要性などを総合的に判断した順位を決定し、今後14年間で行う更新計画として作成をしております。この計画に基づき、まずはこの後御審議いただきます平成29年度予算におきましては馬場配水池第1配水池耐震診断を盛り込ませていただいておりますというようなことも御理解いただきたいと思います。

8つ目の御質問でございますが、水道事業は地方公営企業法により公営企業として公共性と健全性に基づく経営により、安全で安定した給水体制を維持することが求められております。本町の水道料金は平成11年4月に平均改定率16.3%の改定をして以来、現在まで約18年間その料金を据え置いております。その間、人口増加に伴う水道施設の拡張を実施して水道料金も増加傾向にありましたが、近年の給水人口の減少や、節水機器の普及等により給水量と料金収入が平成18年度より減少に転じておりまして、また水道施設も耐用年数を過ぎた施設が多く、随時修理や延命化に取り組んでおりますが、日々老朽化は進行いたしまして、早急に更新をしていかなければならないというような考えを持っておるところでございます。

今後、使用に耐えられなくなる状況等もあろうかと考えますので、そのため大井町水道施設整備基本計画を策定し、財政推計を行った結果、平成30年度には水道事業会計が赤字に転落となる試算があります。さらには近年各地で発生しておる地震災害や、老朽化による事故などに備える資金の確保も重要な課題と考えておるところでございます。水道事業者にとりましたら、財源の主たるものが水道料金収入であり、借入や他会計からの繰入によりこの状況を回避することは課題を先送りにしていくというようなことでございます。将来のさらなる負担増につながるため、現段階において、将来をしっかりと見据えた水道事業の健全な経営を維持していくためにも水道料金の改定が必要であるというような判断をしたものでございます。この長い16年何カ月の間も時折、水道料金が適切であるのかどうか、というようなことを審議会の皆さんと協議を3年ごとぐらいにさせていただいて今日こういうような判断をしなければならないというようなことでございますので、一つ御理解をお願いするところでございます。

最後の御質問でございますが、県西地域28町の水道事業者による県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会が昨年3月に設立されたものでございます。この検討会は今後見込まれます給水量の減少や、施設更新事業の増大、そして技術職員の高齢化や職員不足による将来的技術継承の課題などについて県が音頭を取っていただき、課題解決に向けて民間活力を導入した箱根町の事例や、官民連携を効率的に推進する手法等を検討し、経営基盤の安定強化を図ることを目的として設立されました。

現在まで各水道事業者の現状分析や包括委託導入の可能性などについて基礎的な統計や課題等の抽出を行ってまいりました。今後課題解決の

検討を行う予定でございますが、この検討会に参加しているから、即、広域化というわけではなく、広域化のメリットやデメリットを洗い出し各水道事業者の課題解決方法を模索していくというようなことでございます。検討状況の進捗状況によって、あるいは将来的な面からみますと広域化に発展することも考えられますが、現段階としては各事業体として検討に参加することにそれぞれが抱える課題についても取りまとめ、先進事例の研究や情報共有を行うことだけを取りましても、広域の検討会は有用であると考えておるところでございます。

この2市8町10団体の中でも大井町のように一つの水道事業体が全その地域を網羅してるといのは数カ所しかございません。それぞれの自治体の中で簡水があつたり町が運営する、いわゆる水道法のところの水道があつたり、また、県水を利用されてるところもあるわけでございます。それぞれ各自治体、その自治体の中で複雑な水道運営をやってらっしゃるところも多々ありますので、こういう場でいろいろ議論を重ね、そして共同の認識を持った中で将来に向けて広域化ができるかどうかというような判断をしている場であります。そして同じ老朽化の問題、また人の問題が、技術者の問題が一番大きな問題じゃなかろうかなと考えますので、これらをどうやって育て上げていくか、またお互いできればそういうふうなマンパワーの共有化などできればなと私自身考えておるところでございます。

以上を答弁とさせていただきます。

7 番 では再質問のほうに移らせていただきたいと思います。

まず1点目、1点目というより、全体的に言うと最終的に4番目の料金改正につながっていく内容というのは、先ほども町長のほうの答弁がありましたけども、この1、まず分譲等によって人口がふえてこなければ利用者というのはもう先ほど言っていたように節水、そういった生活にかかわる水っていうのは、使用料っていうのは決まってしまう。その中で人口がふえなければ、やはり収入もふえてこないというふうに自分のほうも認識していますが、ここで今現在、中央区画と言われてましたけれども、元第一生命の住宅があつたところ、ここにも分譲されて大きく家が建つようになってますが、今現在まだ半分ぐらいも建ってない状況だと思います。そういったことを考えて、中央なんかも含めて人口っていうのはふえてくるかどうかっていうところでは先ほど計算上では減ってくると言われてましたけども、これ何とかしなければただ料金を上げていくだけになっていくと思うんです。その中で、今後、今ちょっとさらっとっていう感じだったんですけども、人口を上げていく施策とし

て来年は何をやるか、再来年は何をやるかっていうのが出てるのかどうかについてお伺いします。

議 長 御答弁願います。

生活環境課長 人口を増やす施策をどのように考えているかという御質問でございましたが、まず水道事業者、大井町水道事業といたしまして、一つ受け身の部分がございます。人口がふえていただければそれなりの給水量がふえていくというところで、水道事業者の立場でお答えさせていただきますと、まず給水の水量を上げてるところの方策として水を使っていたら方策、あるいは大きな企業が来ていただければ、水を多く使っていただけたら企業が来ていただければ、それなりに給水が、水量がふえていくというところを見てございます。土地区画整理事業地内、あるいは、旧第一生命の跡地につきましても、徐々にでは、土地区画整理のところはまだこれからですが、第一生命のところにつきましても、徐々にではあります、水道の相談も受けておりますので、そういうところでこちらとしては、個々の事業がスムーズに進むように水道事業としてはそれぞれの個別の事業者のほうと対応はさせていただいてるところでございます。

以上です。

7 番 大口企業がふえれば一番いいんだろうという答弁がありましたけども、一番やっぱり生活部分で水っていうのは大切であって、今言ったように利用料をふやせばいいって言ってますけど、ここをしばらくやはり年金等で高齢者なんかいろいろな負担かかってますけど、じゃあ水道料の使用をふやすための何か、こういうように使ってください、ああいうように使ってくださいっていうのをなかなか言いづらい部分があるんじゃないかと思いますが、その水道料を本当に使ってもらうための施策としては何かじゃあ頼んだことあるのか、また企業なんかでどのくらい水を年間使うような形にしてくださいっていうように、そういう言い方をしたのかどうか、本来それはまずいのではないのかと思うんですけど、やはり企業にそういうゴリ押しするようなやり方はいけないんだと思うんですけども。やはり使ってほしいっていう考えがあるならそういった施策は何か持っているのかどうかお伺いします。

生活環境課長 まず大口がふえればという話につきましては、そういうところが来ていただければ、水は多く使っていただいて水道の使用量の料金がふえるという、そういうところではありがたいなというお話をさせていただきました。また、当然一番町の水道料金のパーセンテージといたしまして、やはり一般家庭になりますので、そういうところで水を使っただけ

れば底上げができるなというふうな考えを持っています。具体的にいうところにつきましては、まず既存の企業さんで井戸水を使っているところについては我々のほうでは一つの営業として水道水を一部でもいいから使っていただけないかというそういうお話も昨年お話をさせていただいたという経緯がございます。また、一般家庭につきましてはなかなか、片や節水というお話も限りある資源という前提で節水というお話もさせていただきながら、というところがございしますが、昨年の広報の中では夏のこれから暑い時期にお水を飲んで熱中症対策にそういう町のおいしいお水を飲んでくださいというようなお話もさせていただきました。また、一般町民を対象にはないんですが、利き水のアンケートを先般、篠窪の配水池のところで、ちょうどJRさんのハイキングとかウォーキングのイベントに合わせまして行いました。またこれは町民を対象にしても今後もまた取り組んでいきたい、そういうところで町の安全でおいしいお水というものをPRしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 7 番 時間の関係があるので2番目の。新しい施設をつくる計画をしないのかということでお伺いしたときに、町のほうは考えてない、今現在つくる予定はないというふうに言われました。おおいきらめきプラン第3次計画の中で、第8号送水ポンプや山田配水池第3送水ポンプ等の設置計画がありますっていうふうにあります。これは人口減少じゃなくて、大井中央区画整理でもそうですし、大口なんかで利用するというような形に自分のほうではとらえたりとかあったんですけども、山田のほうにつくられるんじゃないかなと思うんですが、この第8送水とかいうのを書かれてましたけど全くつくる予定ではないということでしょうか。

生活環境課長 第8号ポンプという、ポンプにつきましては水源のところのお話のことでしょうか。いろいろ水源につきましては今1号から7号まで持っています。計画の中では第8号水源というものがありますが、今のところは井戸も掘っていないという状態で、その計画当時はさらに人口がふえていった場合にはそこを計画するということでございましたが、ちょっと今の人口減少というところを考えると、水源自体は今後もまだ掘っていないという認識を持っております。また山田というところでのポンプを新設するという計画につきましても今現在はちょっと持っていないという状況でございます。

- 7 番 持っていないということで理解しました。

老朽化対策についてお伺いします。こちら、先ほど料金を上げたときに14年間でやられていくっていう形ではないかなと思うんですけど、この今年度どういう計画を立ててその14年間ですね、どこでどういうふうに議会のほうにお示しするのを含めてですけども、どういう計画を今年度してこの14年間でやっていくのかについてお伺いします。

生活環境課長　　今、口頭でお話するとかなり長くなってしまいます。まず今年度というのは28年度につきましては、まず施設の更新等の部分については特に行う予定はございません。今年度につきましてはその料金の改定の検討ということでございます。29年度につきましては先ほど町長御答弁差し上げたとおり、馬場配水池の第1配水池の耐震の診断をやらせていただきます。その診断結果によって耐震の補強が必要だとなった時には、またそこの部分も踏まえた中での今後14年間の施設の更新等を行っていく予定でございます。それぞれの各年度別に町のほうでも優先順位、老朽化等を考慮した優先順位等で考えて、さらに14年間でまずできる施設を抽出いたしまして、計画的になるべく各年度の費用を平準化できるような形の施設更新というところで考えてございます。

以上です。

7 番　　これから診断するということなんですが、その診断をいつやられて大体どのくらいにお示しできるかっていうことをお伺いしたかったんですけども。診断、いつごろを予定してるんですか。よろしく願いいたします。

生活環境課長　　馬場の配水池というのは第1と第2の配水池がございますので、第1配水池のほうが古いので、そちらのほうの診断ということになります。そちらを一旦、止めたりする可能性もございますので、時期的にはなるべく早い時期の発注、29年度行いまして、それで診断の結果をもし出た場合にはそれは何らかの形でお示しをするような形になりますが、それを金額等もございますし、そこの部分の原資をどうするかというところも検討した中で、恐らく30年以降で診断の内容によりまして、早急に行うべきもの、あるいはもう少し様子を見るべきかというそういう判断をしていかなければいけないかなと思っております。配水池の構造物になりますので、もしそれを改修するとなれば、かなり大がかりな、かなりの費用がかかっていくというふうに認識をしております。全体の計画につきましても、またいずれのところで議会の皆様のほうにも馬場の第1配水池以外の施設につきましても、お示しのほうさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

- 7 番 出来次第お知らせをしていくというようなことでしたけど、これ、確かこの間の全協の中では早い段階で町民のほうにも知らせていくということにはなっていて、来年度から実際に料金の値上げをしていこうという考えがあるみたいですけども、この今のスケジュールで聞いてるとどうも議会のほうにきてそれを本当に正しいかどうか、本当にその15年間で約6億円くらいの金額が使われるということでしたけども、判断する時間というのがどんどん短くなっていくというような気がするんです。そうするとやはり少しでも早くこちらの議会側にも出してもらいたいし、自分自身やはりこの政策としては、大井町って水道料金ほかに比べて高いんでできる限り上げないでほしいというのが要望なんですけども、でもやはり町側はどうしても上げたいていうんであれば、やはりそれを示さなければいけないと思うんです。それを考えたときに、今の発言だと議会のほうに料金の改正の条例っていうのがくるのが年度末か12月くらいになってしまうんじゃないかと思うんですけど、じゃあこちらに示されたときに2、3カ月でその判断できるかっていうのはとても大変なものじゃないかなと思うんです。そういったことを考えて、もう少し早くできないのかどうかお伺いします。

生活環境課長 馬場配水池の耐震診断っていうのがちょっと先に言われてしまってますが、まずは料金の関係につきましては14年間で更新を行っていかねばいけないという前提、それと今の大井町の水道事業の経営のほうで厳しいという部分がございますので、そういうところを今現在、町のこの料金等の改正の検討を行っていただける、町の運営協議会のほうに料金の改定の諮問を12月に行ったという報告はさせていただきました。それと、今度回答を答申という形でいただかなければいけない。そのものを事務局のほうとしてはなるべく早目にいただいてそれをもとに議会の皆様にもお示しができればというふうに思っております。そういうところで早ければ私のほうでは例えば4月の全協にはいろんな資料をお示ししていろいろ御説明のほうをさせていただければというふうに考えてございます。なるべく町民の方への周知期間は長くにとって御理解をいただきたいというふうに考えておりますので、早い時期にはその辺の資料のほうをお示しして議会の皆様にも御理解いただけるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 7 番 5番目の広域化の件についてお伺いします。

こちら今現在、たしか3月、5月、11月でもう既に会議をやられていると思いますが、今月の3月に第4回目を行うというふうに聞いていま

す。その中で先ほど箱根の例が出てましたけども、箱根のほうでは今先進的ということで、包括委託ということでたしかやられてると思います。が、今箱根の現状をちょっとうまくいってるのかどうか、これたしか平成26年から5年間かけて委託されてると思いますが、それをちょうど半ばなんで、今の現状をもしわかれればお伺いします。

生活環境課長　そうですね、箱根町さんの一部につきまして、県の企業庁が包括委託という形で、これは試験的に導入してやってるという当初話を聞いておりましたが、その後の状況というところで昨年の3月の私もちょっとお話ししか聞いていないんですが、当初はそれなりのコストがかかるというところがございましたが、それなりの改修がしっかり見込めるという予測もできているという話を受けております。そもそも包括委託の中でもコア業務という本当に基幹的な業務ですね、人事、あるいは議会对応、予算関係。そういうところというのが箱根町さんのほうでやるんですが、それ以外の業務を企業庁さんが中心で行ってそれをまた外部、SPCという特別目的会社というものをつくってそこに委託してるという、その説明を聞いた中で、そのSPCさんもそうお話がありましたし、企業庁さんもそのようなお話で、今後は一つの全国的なモデルになっていくという御報告のほうは受けてございます。ですから、うまくいってるかといってないかということであれば、私のほうではうまくいってるという報告のほうを受けております。

　　以上です。

7　番　　今うまくいってるっていうことですけども、たしかこれ、もしやるに当たってですけども、アセットマネジメントっていう支援を使い、2社から3社の業者に選定されるかどうか、このアセットマネジメントでうまくいくのかどうかという点についてもお伺いします。

生活環境課長　アセットマネジメント、将来的な維持管理計画というところも含めたものかと思いますが、アセットマネジメント自体は、事前に事業者のほうが行うというところよりも、まずは事業体のほうで行うもの、それをこれから受ける、包括委託で受けて実際にやっていくSPC、そちらがどのような形でやっていくかというところになりますので、その辺がそういうノウハウを持った中で今後維持管理をやっていくというところになりますので、もう少し様子はみないとわからないものはあろうかと、私自身は感じております。

　　以上です。

議　　長　　以上で7番議員曾根田徹君の一般質問を終わります。